

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		30年度事業・施策評価結果		責任者 港営部 海務課長
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	コスト	
事務事業名	港内泊地の維持しゅんせつ				連絡先 052-654-7881
目的	対象(誰・何を)	公共岸壁前面泊地			事業期間 平成26年度～継続
	意図(どうい う状態に したいか)	しゅんせつにより、水深維持の確保を行います。			
概要	H26年度より弥富ふ頭第一貯木場南へのしゅんせつ土砂の投入が可能となり、名管の港内泊地しゅんせつ・中部地方整備局の庄内川しゅんせつ土砂を投入し、平成30年7月に竣工認可されました。平成31年度まで土砂の投入が可能になりましたが、受入土量に限りがあることから計画水深より浅い箇所を優先的にしゅんせつを行い、海図の浅所記載を精密測量によって更新します。 中部地方整備局による庄内川のしゅんせつが実施されているため、浅所解消の要望を行います。				根拠法令等 港湾法(第十二条港湾管理者業務) 港湾施設条例(第二条港湾施設)
令和元年度の実施予定	名管では、潮凧ふ頭33号岸壁から北航路の間をしゅんせつ・測量を行い、伊勢三河湾水先区水先人会の引き受け基準を解消します。 中部地方整備局による庄内川しゅんせつでは、前期にフェリー回頭域、後期では水深規制箇所である金城ふ頭79号岸壁前面を行うよう協議します。				実施義務 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 関連シート

2 DO(実施)

令和元年度に実施した内容・結果	潮凧ふ頭33号岸壁の計画水深は10mですが、北航路から33号岸壁の間に9.0mと8.7mの浅所海図記載があるため、伊勢三河湾水先区水先人会の引き受け最大喫水が9.0mと、利用船舶の喫水制限状態にあり、この制限を解消するため、潮凧ふ頭33号岸壁から北航路までのしゅんせつを行い海図補正測量を行い、名古屋保安本部海洋情報部に測量結果を提出しました。 庄内川しゅんせつについては、前期にフェリー回頭域を行いました。流下土砂予防箇所(ポンド)に浅所がみられたことから、後期では下流域への影響を緩和するため、水深規制がある79号岸壁前面ではなくポンド箇所となりました。					
コスト	単位	29年度	30年度	元年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	203,978	305,811	330,844	280,211	
人件費	千円	—	—	1,835	1,835	
合計	千円	203,978	305,811	332,679	282,046	

3 CHECK(検証)

成果目標名		29年度	30年度	元年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
水深規制解除(全8件) (進行管理型)	目標			1		5	公共岸壁前面において、計画水深より浅く海図に浅所記載がある箇所については名古屋海上保安部との協議により水深規制が定められているため、しゅんせつと精密測量を行い、水深規制(全8件)の解除を行います。	
	実績			0				
	事業進捗状況(元年度)			順調 ・ やや遅れ		遅れ		
	目標							
	実績							
	事業進捗状況(元年度)							
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	フェリー回頭域、ポンドでしゅんせつの必要があったため、水深規制解除箇所(金城79号岸壁)を行うことができませんでした。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	水深の減少は港湾施設の機能を確実に果たすことに影響を与え、利用船舶の安全阻害や経済性の低下をもたらすため、船舶の安全性確保のためには定期的なしゅんせつとそれに伴う水深規制解除が必要不可欠です。					
有効性	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○						
効率性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○	水深規制箇所についてはフェリー回頭域、ポンドでしゅんせつの必要があったため、水深規制解除を行えなかったが、名古屋港全体で適切なしゅんせつにより水深維持の目標は得られています。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
	最小のコストとなっているか?	○	しゅんせつ範囲を選定する際に最小限での施工範囲で効果が得られるよう、関係者間での調整を行っています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	2年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	船舶の安全性確保や港湾物流機能の強化には、引き続きしゅんせつによる水深維持の確保及び全8件の水深規制の解除が必要不可欠であるため。なお、庄内川しゅんせつは、毎年関係者調整を行い、中部地方整備局が施工箇所を決定しているため、成果・コストを維持とします。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題		2年度以降の取組	
名古屋港は河川港であり、河川からの土砂流入の影響を受けることから、水深規制箇所以外にもしゅんせつが必要な箇所があるため、関係者との調整等により優先順位を策定することから、必ずしも毎年水深規制解除が行われるとは限らない状況にあります。		関係者との協議を行い、しゅんせつ、水深規制解除が行えるよう調整を行います。	